

令和6年由仁町議会第3回定例会 第2号

令和6年9月18日（水）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 決算審査 令和5年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
特別委員会
報告第1号
(認定第1号)
- 3 決算審査 令和5年度由仁町水道事業会計決算の認定について
特別委員会
報告第2号
(認定第2号)
- 4 会議案第1号 議員派遣について
- 5 会議案第2号 議会改革推進特別委員会の設置について
- 6 意見書案 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以上
第1号 下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について
- 7 意見書案 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について
第2号 について
- 8 意見書案 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
第3号
- 9 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長	9番	後藤篤人君	副議長	8番	早坂寿博君
	1番	浮田孝雄君		2番	加藤重夫君
	3番	東貴之君		4番	大畠敏弘君
	5番	野市裕司君		6番	佐藤英司君
	7番	中村隆浩君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井		洋
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	秋	山	健	一
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
	員	会				君
	事	務				君
	局	長				君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		事	土	谷	練	君
主		事	山	下	真	白
						君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（後藤篤人君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤篤人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 佐藤君、7番 中村君を指名いたします。

◎日程第2 決算審査特別委員会報告第1号及び日程第3 決算審査特別委員会報告第2号

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

日程第2、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和5年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和5年度由仁町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

佐藤君

○6番（佐藤英司君） 本特別委員会は、令和6年9月10日開会の第3回定例会において審査を付託されましたので、次の議案について、その審査の全てを終了しましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和5年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 令和5年度由仁町水道事業会計決算の認定について。

以上、認定第1号及び認定第2号については、本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告とします。

○議長（後藤篤人君） 大変失礼いたしました。秋とはいえまだまだ暑いので、上着を脱いでの会議としたいので、ひとつよろしく願いいたします。

決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和5年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(後藤篤人君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和5年度由仁町水道事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(後藤篤人君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

◎日程第4 会議案第1号

○議長(後藤篤人君) 日程第4、会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。
事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 会議案第1号 議員派遣について。
議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

令和6年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、早坂寿博、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

「記載省略」

○議長(後藤篤人君) お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、

会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第5 会議案第2号

○議長（後藤篤人君） 日程第5、会議案第2号 議会改革推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 会議案第2号 議会改革推進特別委員会の設置について。

由仁町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、議会改革推進特別委員会を設置する。

令和6年9月18日提出。提出者、由仁町議会議員、早坂寿博、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫、同じく由仁町議会議員、佐藤英司。

「記載省略」

○議長（後藤篤人君） 提案理由の説明を求めます。

早坂君

○8番（早坂寿博君） 昨今私たち地方議員においては、よりよい議会運営、開かれた議会、議員の成り手確保など様々な課題を抱えております。由仁町議会においてもこれは例外ではなく、私たちが自ら議会を見詰め直し、議会の活性化に向けた取組を進めることは、私たちに与えられた一つの使命であります。

よって、ここに議会の活性化に向けた特別委員会の設置を提案し、議会改革を進めようとするものでありますので、議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださいますようお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第2号 議会改革推進特別委員会の設置については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

したがって、議長を除く議員8名により議会改革推進特別委員会として設置されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の指名については、由仁町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、委員の指名は議長において行いますので、その結果を事務局長から発表させます。

○事務局長（泉 陵平君） 発表いたします。

議席順に申し上げます。1番、浮田孝雄議員、2番、加藤重夫議員、3番、東貴之議員、4番、大畠敏弘議員、5番、野市裕司議員、6番、佐藤英司議員、7番、中村隆浩議員、8番、早坂寿博議員。

以上でございます。

○議長（後藤篤人君） ただいまの指名についてご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました８名の議員を議会改革推進特別委員会の委員に決定いたしました。

休憩いたしますので、休憩中に委員長及び副委員長を選任し、議長まで報告願います。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 ９時４４分

再開 午前 ９時４９分

○議長（後藤篤人君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

◎議会改革推進特別委員会の委員長及び副委員長の選出

○議長（後藤篤人君） 休憩中に議会改革推進特別委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、その結果、委員長に早坂君、副委員長に加藤君であります。

議会改革推進特別委員会は、その目的と事項について活動期間の間、審議等をお願いいたします。

◎日程第６ 意見書案第１号

○議長（後藤篤人君） 日程第６、意見書案第１号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第１号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について。

地方自治法第９９条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和６年９月１０日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第１号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第３９条第２項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（後藤篤人君） 日程第7、意見書案第2号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第2号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第2号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第2号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第3号

○議長（後藤篤人君） 日程第8、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第3号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（後藤篤人君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（後藤篤人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和6年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時56分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議 長 後 藤 篤 人

6 番 議 員 佐 藤 英 司

7 番 議 員 中 村 隆 浩